

令和元年5月29日
市民環境常任委員会資料
産業地域振興部観光振興課

天ヶ瀬ダム周辺周遊観光調査事業等について

本事業は、平成31年3月、「宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり計画」が国土交通省の「かわまちづくり」に登録されたことをうけ、天ヶ瀬ダムの魅力を観光資源として活用していくうえで、ダム周辺にある「旧志津川発電所」、「天ヶ瀬森林公園」、「旧ガーデンズ天ヶ瀬跡地」の3つの施設を中心として、新たな周遊観光エリアとなりうるか、またどのような手法で行うことが望ましいか調査するものです。

1. 事業内容

PFI法に基づく、Park-PFI、コンセッション等の官民連携手法にて事業を行う可能性があるかどうかを調査するもの

2. 財源

国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金

補助率：10/10

上限：20,000千円

※ 事業費については、6月補正を予定しています。

「^{うじし あまがせ}宇治市天ヶ瀬ダムかわまちづくり」(京都府宇治市)

対象河川：一級河川 ^{よどがわ}淀川水系 ^{うじがわ}宇治川(天ヶ瀬ダム)【直轄事業】

市町村名：京都府 ^{うじし}宇治市

推進主体：^{うじし}宇治市



1. 概要

宇治市では、「戦略的な産業活性化の推進」として、歴史遺産、宇治茶、自然・景観等、貴重な財産を活かし、観光振興・地域の活力向上に取り組んでいます。

この取り組みを充実させるため、天ヶ瀬ダムを観光資源として有効的に活用し、管理用通路や天ヶ瀬ダム直下に広場を整備することにより市街地との周遊性を向上させるほか、民間事業者にも参画を促し、広場やダム周辺の水辺を活用したイベント等の開催により、観光振興の促進を図ります。

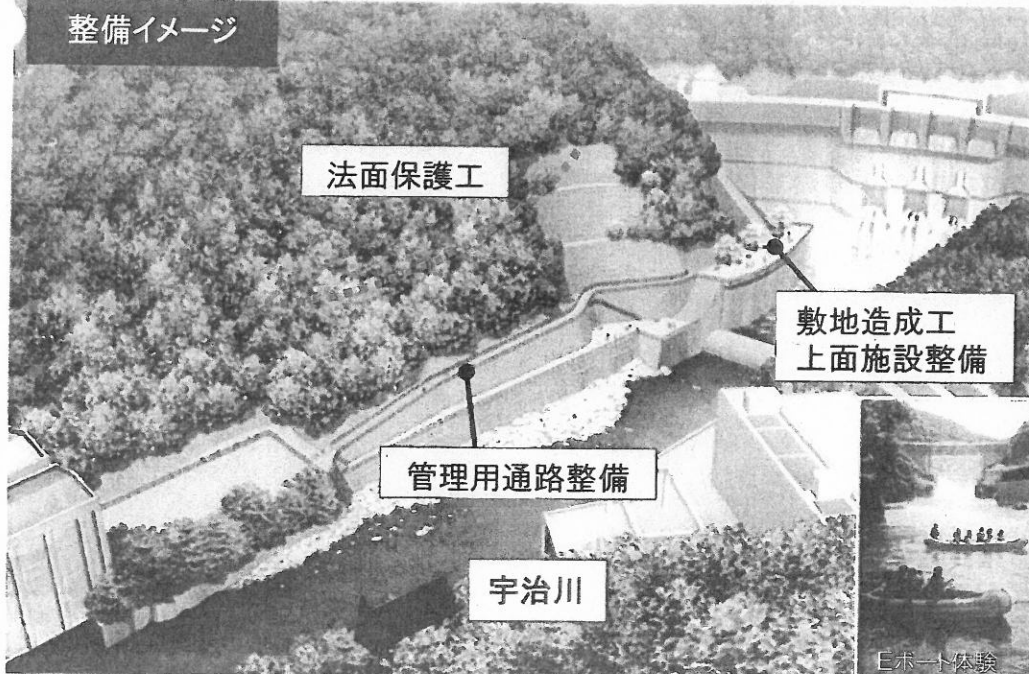
国土交通省では、この取り組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間で営利活動を実施する場合には、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

2. ハード整備の内容

- | | | |
|-------|---|---------------------------------|
| 国土交通省 | ： | 管理用通路整備
敷地造成工
法面保護工 |
| 宇治市 | ： | 上面施設整備
(転落防止柵、東屋、
舗装、植栽等) |



整備イメージ



利用イメージ



※今後、工事实施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。